事例No.	105
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	石川県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・適切な資産管理

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（その他）

事例内容・タイトル

文化振興基金の拡充による文化活動の支援体制強化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	文化振興基金の拡充による文化活動の支援体制強化
団体名	石川県
法人名	(公財)いしかわ県民文化振興基金

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	1,157,042
標準財政規模(百万円)	312,583
財政力指数	0.46812

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

石川県	12,000(100.0%)
役職員数(人)	27

[経営状況](平成 27 年度決算)

(単位:百万円)

経常収益	120
経常損益	24
当期純損益	24

資産	12,087
負債	43
純資産	12,043

[法人概要](設立目的、業務概要等)

当法人は、平成 2 年 4 月に(財)石川県文化・歴史・環境基金として設立され、平成 9 年からは(財)石川県文化振興基金として伝統芸能の保存・活用に対する助成や、文化団体の文化活動に対する助成を実施してきた。その後、平成 26 年 4 月に公益財団法人に移行したが、平成 27 年 4 月には、(公財)いしかわ県民文化振興基金として改組し、新たな法人として、その役割を、県民の自主的・主体的な文化活動を支援し、石川県の文化の更なる向上と裾野の拡大に寄与する法人とした。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、「いしかわ文化振興条例」の制定を機に、基金規模の大幅な拡充を行った事例である。

具体的には、当法人は、設立当初より、基本財産の運用益を活用して、伝統芸能の保存・活用に対する助成や、文化団体の文化活動に対する助成等を行ってきたが、近年は、低金利傾向による果実収入の減少から、基本財産の一部を取り崩して助成等の事業費に充てるなど、安定した財源の確保が困難な状況にあった。

これを解決するため、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業を契機に、「いしかわ文化振興条例」を制定することとしていたことから、この条例の検討の際に、条例を実効性あるものとするため、県民や文化団体の主体的な文化活動を強力に支援する体制についても検討し、そのためには、将来にわたって安定的に事業に充てる財源を確保していく必要があるとの結論を得、基金規模を大幅に拡充することとした。

２．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業は、石川県の豊かな文化を、広く国内外に発信するとともに、さらなる文化の高みと裾野の拡大を図る、絶好の機会となることから、今後の本県における文化施策の拠り所となる「いしかわ文化振興条例」を制定することとなった。

その中で、本県の文化の担い手は、県民一人ひとりであることから、県としては、県民の自主性や創造性を尊重しながら、その多様な文化活動をしっかりとサポートしていくこととしており、その具体の支援策として、文化振興基金を活用していくこととなった。

しかしながら、これまでの旧基金の運営は、低金利により、基本財産を取り崩して事業費に充てており、将来にわたって継続的・安定的に財政支援を行う基盤としては十分な規模とは言えない状況となっていたことから、条例を制定するこの機会に、新たな基金としてスタートできるよう、基金規模の大幅な拡充を図ったところである。

＜文化振興基金の財政状況＞

（単位：千円）

年　度	基本財産	当期利益	収　入	支　出
H23	1,654,300	▲ 50,017	23,525	73,542
H24	1,504,300	※ 93,584	171,494	77,910
H25	1,507,300	▲ 55,642	20,752	76,394
H26	1,507,300	▲ 64,970	16,995	81,965
H27 （基本財産拡充）	12,000,000	23,550	120,000	96,450

※基本財産取崩収入150,000千円含む

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題・論点について

「いしかわ文化振興条例」の趣旨に沿い、石川県の文化の「更なる高み」と「裾野の拡大」を図っていくためには、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動をしっかりと支援していくことが大事であり、そうした「県民の文化活動に対する支援」という事業を行うためには、その時々の財政状況に左右されることなく、将来にわたって安定的に財源を確保できる体制が必要であること。

②③課題・論点、解決に向けての検討内容とその決定理由について

①の取り組みを一般財源で賄うことは、単年度収支に与える影響が大きいことから、「財政負担の平準化」の観点と、「世代間の負担の公平性」の観点を踏まえ、将来にわたって安定的に財源を確保し、機動的・弾力的に事業を実施できる「基金」という形式が有効と考えた。

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

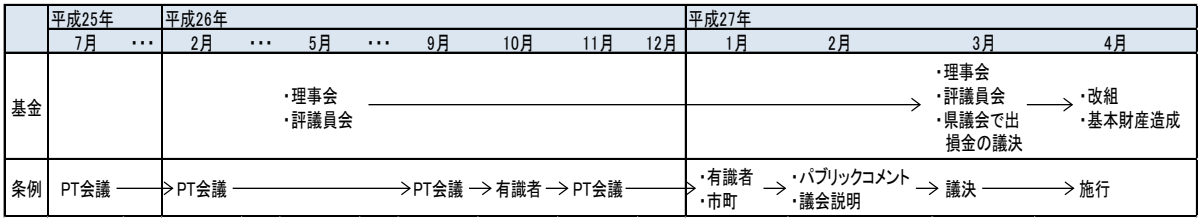
①取組の推進体制等について　　②関係者との調整内容・調整過程等について

③取組のプロセス（スケジュール）について

県の体制では、「いしかわ文化振興条例」の制定に向けて設置した「庁内横断のプロジェクトチーム」（担当の県民文化局以下7部局と教育委員会から関係課15名で構成）や、「各界の有識者や文化の実践者」（12名）からの意見聴取する機会に併せて、文化振興基金のあり方や施策の方向性につても検討した。

加えて、県内市町とも個別で意見交換を行ったほか、経済界の会議からも、条例を資金面で支えるため、基金拡充の提案を受けており、こうしたことを踏まえ、文化振興基金を所管する県文化振興課において、県と基金の役割分担を整理し、条例と並行して基金の制度設計を進め、財政当局と予算の折衝を図ったところである。

基金拡充については、その基本財産は、全額、県の出資となることから、その財源を、平成27年度当初予算において要求し、当公益法人の理事会と評議員会の議決及び石川県議会の議決を経て、4月1日に基本財産の造成を行った。



4．取組の効果

120 億円の基金に拡充し、その運用益を活用して、8 千万円規模の公募助成事業を創設し、県民や文化団体の主体的な文化活動を支援する体制を大幅に強化した。この事業の対象は、文化団体が実施する新たな取り組みとしており、その認定した件数は、平成 27 年度は 46 件（46 団体）、認定額は 61 百万円余、平成 28 年度は 43 件（43 団体）、認定額は 63 百万円余となっている。

内容的にも、県内各地で様々な文化イベントを新たに実施されたほか、伝統芸能の後継者や指導者の育成など、たくさんの創意あふれる取り組みが見られ、文化団体の文化活動の活性化が図られたところである。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

公募助成事業について、一層の制度の普及・定着を図ること。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

基金規模の拡充を検討する際、これまでの旧基金事業の内容を見直し、県と基金の役割分担を整理し、新基金において、どういった事業を展開していくべきかを、念入りに検討した。

その整理の中で、基金では、県民・文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援するために、新たに公募助成事業を創設することとなり、その規模としては、全国的に見ても最大規模となる 8 千万円を確保することができた。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	石川県文化振興課	連絡先	076-225-1371